

安全安心まちづくりニュース 53号

犯罪や交通事故のない、災害に強いまちづくりを共に進めましょう。

発行元 伊丹市自治会連合会（生活安全委員会）

発行日 平成31年3月8日

伊丹市（まちづくり推進課、都市安全企画課、危機管理室
消費生活センター、安全・安心施策推進班）

協力 伊丹警察・伊丹防犯協会

天皇陛下の退位に便乗した商法にご注意！



☆天皇陛下の退位に便乗して、アルバムや掛け軸等の購入を電話で持ち掛けられたとの相談が寄せられています。断っているのに、しつこく勧誘されたという強引なケースもあり、注意が必要です。

話を聞いてしまうと断りにくくなってしまいます。購入する意思がない場合には、早いうちにはっきりと断りましょう。

注文や承諾していない商品が届いた場合は、代金を支払わず受け取り拒否をしましょう。受け取り拒否をしても宅配業者に迷惑がかかることはありません



「誰が注文したか分からない荷物は受け取らない」というルールを家族で作っておくのも一つの方法です。

☆断り切れず承諾した場合でも、クーリング・オフが可能です。すぐに消費生活センターへご相談ください。

消費生活に関するご相談は・・・

- 伊丹市立消費生活センター
電話：072-775-1298（相談専用）
（平日午前9時～12時、午後1時～4時15分）
- 消費者ホットライン（開所している消費生活センターにつながります）
電話：188（土日祝 午前10時～午後4時）



皆さまの暮らしに役立つ消費生活情報を随時お届けします。

消費生活メールマガジンの登録はコチラ ⇒



自転車盗は 逃がしません！！

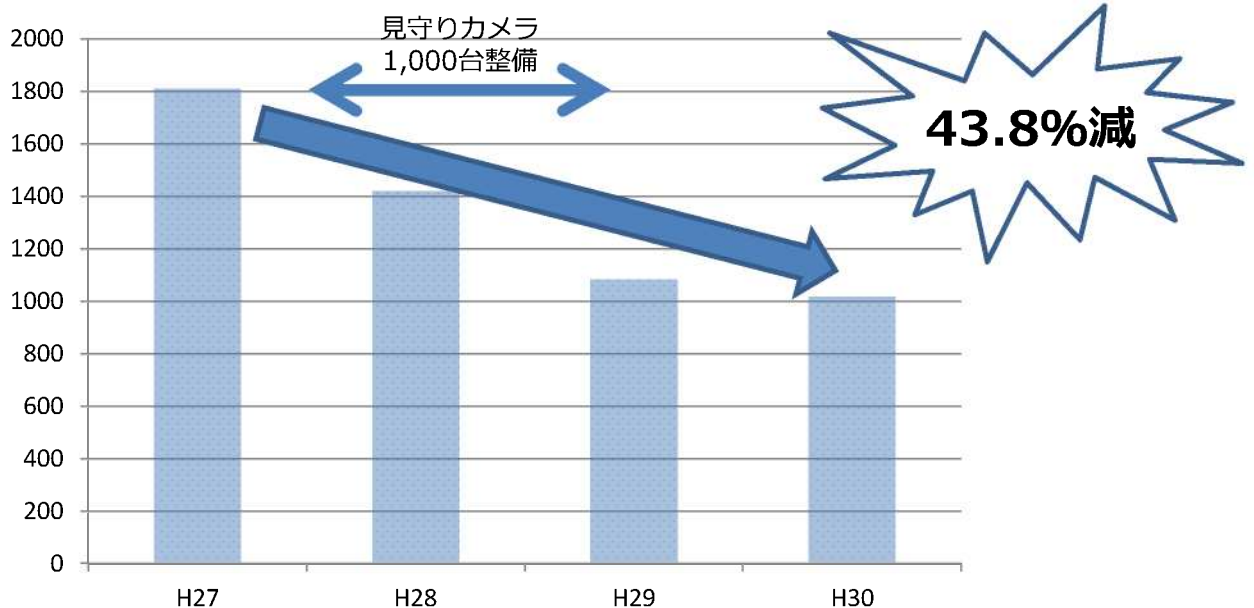
社会実験
実施中！

～ビーコン×見守りカメラで盗難自転車を追跡～

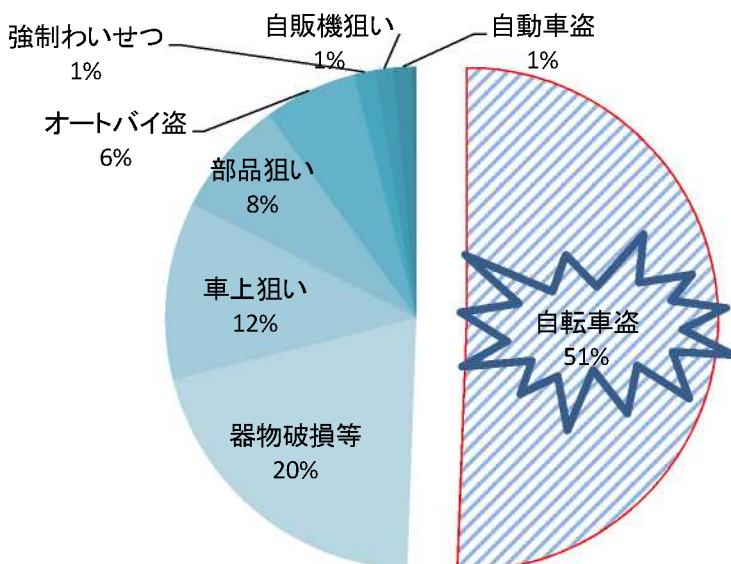
【安全・安心見守りカメラによる効果】

伊丹市では、安全・安心見守りカメラの整備により、街頭犯罪認知件数は、整備前のH27年との比較では、43.8%と大きく減少しています。しかしながら、街頭犯罪の過半数を自転車盗難が占めており、年間500台以上の自転車が盗難被害に遭っています。

＜ 伊丹警察署 街頭犯罪認知件数 ＞



＜ H30伊丹警察署 街頭犯罪認知件数構成比 ＞



H30年の自転車盗難被害
515件！！
(全体1,018件)

伊丹市での街頭犯罪認知
件数を減少させるには、自
転車盗難対策が必要！！



安全・安心見守りキャラクター
アッチちゃん

【 画像提供件数(平成30年) 】

平成30年1月から平成30年12月までの間に、
伊丹警察署等関係機関へ、
888件 4,013台
の画像を提供しました。

【ビーコンを活用した自転車盗難対策】

市内に整備した1,000台の安全・安心見守りネットワークを活用し、ビーコン発信器を取り付けた自転車が盗難された際、自転車の位置情報を検索し、その画像を撮影する仕組みを構築しました。

「まちなかミマモルメ」のビーコン発信器を内蔵した特注の反射板（リフレクター）を一定数の自転車に取り付け、自転車盗難対策の社会実験を実施しています。**※この事業は、社会実験として実施しており、装置の貸出、販売等はしておりません。**



ビーコン内蔵型反射板を
自転車に取り付けることで、
位置情報と時間がわかります！！

撮影された画像情報を警察に提供し、
早期発見と抑止効果を発揮します！！



外見では判断できないビーコン発信器付き自転車と見守りカメラで撮影された画像を活用して、自転車盗難の早期発見と抑止効果の発揮で、自転車盗難の減少を図ります。

犯罪被害者等への支援について



市は、犯罪被害者等基本法（平成 16 年法律第 161 号）に基づき、犯罪被害者等に対する支援を総合的に推進するため、伊丹市犯罪被害者等の支援に関する条例（平成 30 年伊丹市条例第 51 号）を制定し、平成 31 年（2019 年）4 月 1 日より施行いたします。

詳しくは、市 HP をご覧ください ⇒⇒⇒



※ 第 10 条（市民等の理解の促進）及び第 11 条（人材の育成）の規定は、公布の日（平成 30 年（2018 年）9 月 26 日）から施行しています。

犯罪にあわれた方やそのご家族が、再び平穏な生活を取り戻すためには、地域の皆さまのご理解とご支援が必要です。

■ 市民の皆さまへ

心ない噂話等は、二次的被害に繋がります。

相手の気持ちを思いやり、普段どおりに接するよう心掛けてください。

■ 事業者の皆さまへ

犯罪にあわれた方やそのご家族は、被害の直後から様々な手続きに時間を割かなくてはなりません。仕事を続けながらこれらの手続きに参加できるように、就労や勤務についてご配慮をお願いいたします。

⇒ 平成 31 年（2019 年）4 月より、まちづくり出前講座にメニューがございますのでご利用ください！

お問い合わせは・・・

● 伊丹市 都市交通部 交通政策室 都市安全企画課

電話：072-784-8055

FAX：072-780-3531

E-mail：toshianzen@city.itami.lg.jp

市以外の相談窓口は・・・

● 兵庫県警察被害者支援室（サポートセンター）

- ・ 犯罪被害給付制度や各種支援制度の相談
- ・ こころの悩み相談、カウンセリング

電話：0120-338-274（平日 9:00～17:45）

● 公益社団法人 ひょうご被害者支援センター（兵庫県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体）

- ・ 弁護士や臨床心理士等による相談
- ・ 裁判所や病院等への付き添い
- ・ 裁判傍聴等の支援

犯罪被害全般 … 電話：078-367-7833（火・水・金・土曜日）

性被害専用（ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」）

… 電話：078-367-7874（月・火・水・金・土曜日）

※ いずれも祝日、8/12～16、12/28～1/4 を除く 10:00～16:00

～ホンデリング（本でつながる支援の輪）～

本・CD・DVD のご寄付で、犯罪等の被害にあわれた方々への支援活動に役立てる社会貢献プロジェクト！

皆さまのご協力をお願いいたします。

詳しくは、ひょうご被害者支援センター HP をご覧ください。